10月 2023年 257号

大村市パートナーシップ宣誓制度が始まりました!



10月11日から開始したこの制度は性的マイノリティのカップルが これまで受けられなかったサービスや社会的配慮が受けやすくなる制度です。 誰もが自分らしく生きられる社会にするために、



まずは理解を深めて行きましょう。

パートナーシップ宣誓制度とは?

一方または双方が性的マイノリティ*である お二人が、日常生活において、お互いを 人生のパートナーとして支え協力し合う関係であることを市に宣誓する制度です。

要綱に基づき要件を満たす宣誓に、市がパートナーシップ宣誓書受領証を交付します。

宣誓には要件や必要な書類があります。 まずは大村市男女共同参画推進センター 「ハートパル」にお問い合わせ下さい。 手続きの流れ、宣誓日時など ご案内します。



※ 性的マイノリティ・・・性的指向(どのような性別の人を好きになるか)や性自認(自分の性をどのように認識しているか)等が、生まれた時の身体の性と心の性が一致する、恋愛感情が異性に向く、といった多数派とされている人と異なる総称。LGBTやLGBTQなども同じ意味合いで使われます。

大村市以外ではパートナーシップ宣誓制度は進んでいるの?

パートナーシップ制度登録件数の経年変化



パートナーシップ宣誓制度を導入する自治体は急速に増えています。2023年6月には328自治体が導入し、同年5月末時点の登録件数は5,171組になりました。

長崎県では長崎市(令和元年9月2日から)に 次いで、大村市が2例目となります。

パートナーシップ宣誓制度で、何ができるの?

パートナーシップ宣誓言制度で適用されるサービス

- ① 市営住宅入居申し込み
- ② 身体障害者等に対する軽自動車税の減免 (令和 6 年度課税分から)
- ③ 保育所入所申し込み

婚姻と異なり、法律上の 権利や義務は発生しません

④ 母子健康手帳交付

※そのほか病院での事務手続きや携帯電話会社の 家族割サービスなど民間サービスにおいて 考慮されるケースがあります。 パートナーシップ宣誓 手続きの流れ

電話またはメールで宣誓日時の事前予約



パートナーシップの宣誓



宣誓書受領証の交付

講座&交流会のお知らせ

多樣性と可能性

10/15_(B)

手話通訳 要約筆記 託児あり

~あたりまえを見つめなおす~

今年6月に「LGBT 理解増進法」が施行され、メディアでも取り上げられることが多くなった『性の多様性』や『LGBT』といった言葉ですが、「よく聞くけどあまり知らない」「知る機会がない」という方は多いかも知れません。

誰もが安心して暮らせる社会を作るためには、多数派が 一度立ち止まって、自分自身を振り返ることや足元を確認 することが大切です。

この機会に性の多様性に関する基礎的な知識や 性的マイノリティ当事者の方が直面する問題などを知り、 あたりまえを見つめなおしてみませんか?

ハートパルライプラリー おすすめの本!

☆ライブラリーは登録後、即日 貸し出しができます!



「カミングアウト・レターズ」 RYOUJI、砂川秀樹 編著

ゲイ/レズビアンの子とその親、生徒と 教師の往復書簡。家族への身近な人への 告白。初めてうちあける子どもの思い。 母親の驚き、葛藤、そして受容。生徒と 教師の真摯な対話。

18 歳から 82 歳まで、7 組 19 通の手紙と 2 つのストーリーを編集。ゲイ/レズビアンの子をもつ親たちの座談も収録。

他密は守りませ 無料です

講 師: 儀間由里香さん

開 場:12:30

講 座: |3:00~|4:30 交流会: |4:45~|6:45

場 所:プラットおおむら4階 大会議室 申込方法:電話、窓口、QRコード、e-mail、Fax

定 員:講座 100 名、交流会 10 名

まずは、お問い合わせ下さい!

どちらかのみ、 両方参加、 いずれも OK!



申込ORコード

ひとりで悩まないで! 相談しましょう





法務局の 相談窓口一覧に アクセスできます SNS や外国語の 相談もこちら

男女共同参画推進センター「ハートパル」

女性のための神間影響

月曜~金曜 9時~17時 (祝・年末年始休)



0957-54-8715

一人で悩まないで! まずはお電話ください

長崎県人権教育啓発センター 『LGBT 相談デー』

LGBT 等の性的少数者の方やその家族、 友人の方などからの悩みや相談に応じています。 専門の相談員(臨床心理士)が対応します。

相談日時:**毎月第3土曜日 9:30~13:00 まで**

専用電話: 090-5939-5095

※相談は無料です。(但し、通話料は自己負担です) https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinken

☆当センターにイベント・講座・相談などで来所され、 右図の駐車場をご利用の場合は無料駐車券を発行します。

【問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」 〒856-0832

大村市本町 458 番地 2 プラットおおむら 4 階(旧浜屋ビル) TEL:0957-54-8715 FAX:0957-54-8700

E X-III: danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

「問合せ時間」 月~金 9時~17時(祝・年末年始休)

